

99th TIMES

すずかんだいむす

2008.8

VOL. 9

医療.. 2p

医療崩壊/医師不足対策/
医療再建議連/医療事故調/
新型インフルエンザ対策/
後期高齢者医療制度廃止

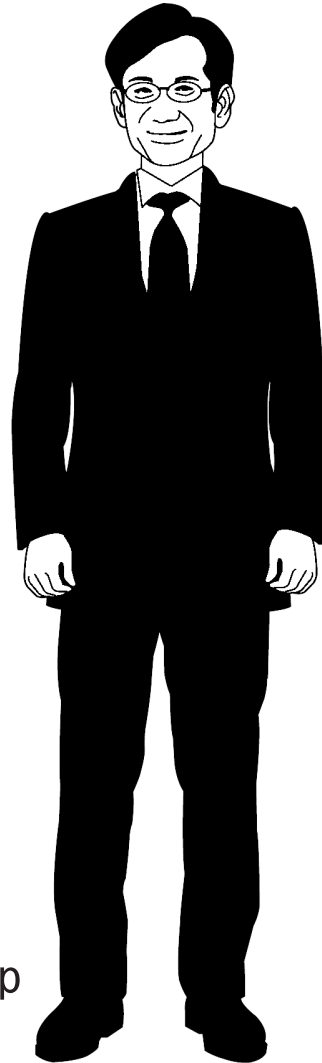
東京.. 11p

築地市場移転問題

最新執筆コラム紹介.. 6p

第一六九国会関連法案.. 13p

講演記録.. 15p



教育.. 7p

教科書バリアフリー案/
夕張法案/学校施設耐震化/
学校安全基本法/研究開発
力強化法/寄稿

倫選特.. 12p

公職選挙法改正

国会発言一覧.. 12p

メディア掲載一覧.. 14p

学術文化活動.. 16p

長年の主張実り始める!

「いあつち」

第169国会が終了しました。先の参議院選挙で民主党が自公を上回り、第一党となりました。こうした中、私も、「参議院政治倫理の確立および選挙制度に関する特別委員会委員長を拝命いたしました。」
民主党は官僚組織を持たずに、86本の議員立法を用意し、68本を提出（政府提出は80本）。民主党は8つの政府提出法案を修正し、14法案を民主党法案をベースに委員長提案として成立させ、我が党の政策立案能力の高さを示せたと思います。一方、民主党の政府提出法案の賛成率は7割から9割に上昇しています。

また、医療や教育など、私が長年取り組んできた分野でも、積年の主張が実り、いくつが具体的成果を獲りました。

一歩前進したものとして、医学部定員削減の閣議決定の見直し、感染症防止法の修正による新型インフルエンザの新薬開発・備蓄体制強化、教育振興基本計画に「コミュニティ・スクール及び学校支援地域本部構想推進」、欧州並み教育費確保、幼稚園・就学前の負担減、高等教育費確保」を明記、教科書バリアフリー法、校舎耐震化法、学校安全対策法丸呑みの学校保健法成立、研究開発力強化法成立で研究開発型独立行政法人・国立大学法人への人件費カット方針見直し、国民読書年の決議など。

半歩前進したものとして、教育費確保の衆院決議、後期高齢者医療制度廃止法案、土壌汚染対策防止法改正案、財政破綻市町村義務教育移管制度促進法案の参議院可決などがあります。

今、時代は、モダンからポストモダンへの移行期にあり、政治も20世紀型のハードパワー重視国家から、21世紀型の環境・医療・教育・知・文化などソフトパワー立国への大転換、産みの苦しみのただ中にあります。脱構築の加速こそが、今の混乱から脱却できる唯一の道です。

経過と真の原因を正しく知ることができるとなるため、死亡診断がより適正に行われ、疑問がある場合には、究明のため専門家のサポートを受け、納得いくまで医療者と対話できるように、制度創設の必要性を主張してまいりました。そのなかで、専門機関にあたる公正で高い医学的知識を有する医師逮捕捜査の際の端緒となつていく医師法21条は、その犯罪構成要件を客観化する方向で抜本改正が必要だと思ひます。

厚労省・民主党がそれぞれ法案要綱・骨子を発表

三次にわたる厚生労働省試案発表の末、本年六月に厚労省事務方から舛添厚労大臣もまだ了解を与えていない内容で「医療安全調査委員会法案要綱」が発表されました。大臣の意向と異なつた形での事務方からの法案要綱提出といふ一連の混乱ぶりも、問題の根深さを象徴しています。民主党も「医療に係る情報の提供、相談支援及び紛争の適正な解決の促進並びに医療事故等の再発防止のための医療法等の一部を改正する法律案（患者支援法案）」を発表しました。現場医師からの評価は、民主党案に賛成42%、厚労省案に賛成14%とのアンケート結果（ソネットM3調査）もあります。

救急・麻酔・産科学会、大学医学部等は厚労省要綱案に反対

厚労省は、異例にも、三次にわたり試案を発表し、パブリックコメントを徴するなど、現場関係者の理解を得るために相当な努力はされました。その理に大いに敬意を払います。しかし、今なお、厚労省の要綱案に対して、我が国のハイリスク医療を担っている救急学会、麻酔科学会、産科学会の一部及び全国医学部長病院長会議などから懸念の声が上がっています。

厚労省事務方法案への指摘

新型インフルエンザの危機

現在、新型インフルエンザ（H5N1）をめぐり「パンデミック」が広域流行」という専門用語がテレビや新聞などに取りざたされるようになりました。WHOが出したインフルエンザパンデミック警報フェーズは現在、六段階ある内のフェーズ3（パンデミックアラート）となり、全世界で約100万〜400万人が死亡したと推定されています。1968年の香港インフルエンザ以来最も高いレベルに突入しています。もし、新型インフルエンザが人から人に感染し、感染拡大が起きてしまった場合、国内での罹患予測は600万人とも2500万人とも言われています。5000人とも64万人とも言われています。経済・産業活動も突然麻痺し、大混乱が起きるでしょう。

遅れたワクチン備蓄

ワクチンについては、新型インフルエンザのヒト感染が始まった後に、「その型に合わせてつく」る、予防効果の高いパンデミックワクチンと、「事前に鳥型インフルエンザをもとに製造でき、備蓄可能だが、必ずしも型が合うとは限らない」プレパンデミックワクチンの二種類があります。は、約2000万人分の備蓄に留まっています。製品化も、ワクチン原液で保存されており、製品化までに一ヶ月の期間を要します。加えて、ワクチン接種後一ヶ月を経ないと感染予防効果が表れないので、手遅れになってしまうのではとの懸念が指摘されています。スイスでは、事前接種が全国民に予定されているのに対して、わが国は遅れているのです。

注目される経鼻ワクチン

現在の皮下注射に代わる画期的な経鼻型ワクチン接合法が日本発で開発され大変な注目を集めています。鼻からスプレーすることで、簡単に体内

主な指摘は以下のとおりです。

- 一、厚労省要綱案では、医療事故調査委員会（以下、事故調）への届出を義務付けられた診療関連死については、医師法21条の届出義務が免除されることとなつて、届出義務がなくなる。これは、つまり、当事者の医師・病院は診療関連死ではないと思つて届け出なかつた事実について後から、事故調への届出義務違反で指摘される可能性が残っている。
- 二、届出義務違反のリスクを回避するためには、医師や病院側は、防衛的に多くの死亡事案を届け出なければならぬことになるが、死亡事案を届け出なければならぬこととなる可能性が大きい。
- 三、事故調での真相解明が一向に進まないことになり、患者・遺族が警察に業務過失致死罪を告訴し、踏み切る可能性は残つており、業務過失致死罪に業務化は必ずしも訴追リスク軽減には繋がらない。
- 四、事故調に届出た案件のなかで、重大な過失が認められる場合は事故調が警察へ通知するということになつて、その解釈が如何でも業務過失重大な過失であり、その解釈が如何でも業務過失重大な過失であり、その解釈が如何でも業務過失重大なりには様々な制約の中で最善を尽くしたつもりでも、後で振り返れば誤りや改善点を指摘できるケースはあるだろうから、事故調の調査次第では警察通知の可能性も否定できない。
- 五、重大な過失が警察に通知されてしまうと事故調が警察の下請け機関のようになってしまう。

との懸念を表明しています。いづれにしても、大学医学部の代表者ですら、このような懸念をもつて、現場の医師たちの懸念は現時点で払拭されるはずありません。

関係者の納得を

民主党案に対しては、そもそも業務上過失致死傷罪から医療行為を除外すべきとの声も、根強く寄せられており、現場医師の心配の根深さが伺いしれます。

新型インフルエンザ抗体を作る事ができ、さらに、事前に予測していた型と異なる型が流行した場合にも一定の免疫効果（交叉免疫）が期待できます。しかし、これはまだ研究段階であり、今後、治療などに必要と、安全性と有効性を確認していかねければなりません。市場に出るまで、通常のペースで進んでいくと、およそ10年は掛かるといふことでした。その期間を短縮するために、今回の民主党は、研究開発の促進ができるよう、今回の法改正で修正しました。

パンデミック間期	1
	2
パンデミックアラート期	3
	4
	5
パンデミック期	6

WHOが出した警告フェーズ（国立感染症研究所HPより）

抗ウイルス薬と備蓄不足

ワクチン以外にも、対抗手段として考えられるのは、抗ウイルス薬です。タミフルなどの抗ウイルス薬の備蓄については、イギリス、カナダ、オーストラリアは概ね国民の50%分を確保しています。日本では民主党が問題提起するまで、2%分が済まそうとしていました。しかも、新型が流行した場合に通常の4倍の量が必要との指摘もあり、まだまだ備蓄が不足しています。

民主党提案で改善された対策

また、民主党が積極的に新型インフルエンザ対策の修正を行った結果として「ワクチン等研究開発・備蓄、医療体制の整備など、新型イン

いづれにしても、私は多くの関係者が納得する形での決着を図るべく、尽力していきたいと思つております。しかし大変な難問です。



舛添厚労大臣に意見書を提出

新型インフルエンザ対策

民主党案盛り込まれる

鳥型及び新型インフルエンザ対策を行なうための感染症防止法改正に対して、私鈴木寛が、足信也議員らとまとめた民主党修正案が全面的に盛り込まれ成立しました。当初の政府案では含まれていなかった無症状感染者への対応や、経鼻型含む新たなワクチンの開発促進とプレパンデミックワクチン・タミフルなどの備蓄義務が法律に盛り込まれました。我々が優秀な第一線の現場研究者と全面的に連携し、スイス政府などと直接コンタクトをとり、具体的事実と理論で厚労省を説得できた成果だと思ひます。これにより日本のメーカーも安心して量産に向けた設備投資ができます。

フルエンザ対策の強化を行う。と盛り込まれ、一定の成果をあげました。あとは、この法律改正に沿ってどれだけ予算が確保されるかにかかっています。道路利権ではない命のために予算を使う政権を国民の皆様が選んでいただければ欧米並の対応は可能になります。

後期高齢者医療制度廃止

廃止法案提出の流れ

2月28日に民主党は、まず衆議院に後期高齢者医療制度廃止法案を提出しました。これは、民主党の厚労部門会議において私と足立議員らが担当して法案を取りまとめ衆議院より提出したものです。その後、後期高齢者医療制度4月1日に開始されるのを阻止するための法案を前に開始した。しかし、審議にまつたくなつて廃止法案を参議院に提出し、6月6日に可決させました。しかし、衆議院では、相変わらずの審議拒否で今国会での成立はかたがたありません。

制度発足の契機は強行採決

後期高齢者医療制度発足のきっかけとなつたのは2006年の164回通常国会（小泉内閣時）の強行採決にあります。当時、強行採決された法律は、高齢者医療費の負担増や生活習慣病予防の徹底など医療費の抑制を目的とした「医療制度改革関連法」です。当時民主党は、1、平均寿命の男女差、75歳以上の人口構成比から見て75歳を「経済弱者」とした高齢者医療制度の創設が減少する「経済弱者」であり、一般的にも罹患率の高い「健康弱者」であり、保険リスクの高いこの層を切り出して保険にすることは保険として成り立たず、

削減された、夕張市財政再建計画の中で、もととも17校あった小学校を1校に、4校あった中学校を1校に一気に集約するという動きが出ています。私は何物か夕張市へ伺いました。集約が分かっており、物凄く広い所です。スクールバスで通う者たちにも大変な不安が広がっています。保護者たちにも大変な不安が広がっています。ト開発に借金の不安が広がっています。市町村がもし財政破綻になった場合、義務教育体制が維持できない学校は、国へ移管し、立て直しを可能にする法律案です。国へ移管し、立

夕張法の概要について

そこで、民主党の日本国教育基本法の精神に基づいて、4月9日「財政が破綻状態にある市町村の義務教育関係事務の国への移管制度の創設に関する法律案」（通称夕張法案）を国会に提出しました。市区町村がもし財政破綻になった場合、義務教育体制が維持できない学校は、国へ移管し、立て直しを可能にする法律案です。国へ移管し、立

学習権の保障を

夕張市の教育施設立て直しに必要なお金はせいぜい3億円程度なものですから、きちっと国が責任を持って子どもが権利を保障してあげるべきだと思っております。私は、そして教育の機会を平等に、基本的学習権の保障という事に対してお金を張って参りましたが、こういう事に対してお金を使うのが本当の国としてのあり方ではないでしょうか。



学校施設耐震化

学校の耐震化対応が進まない

中国四川省大地震では、多くの学校施設が倒壊し、多くの子どもたちの命が失われました。私たちは、6年越しですが、学校耐震化の問題に取り組んでまいりました。この国会でようやく進展がみられました。我々は、2002年10月31日に学校施設耐震化促進法案を民主党は提出いたしました。与党は一切、この法案の審議をさせませんでした。2004年10月23日、新潟県中越地震が発生してしまいました。私は、その直後の11月2日の参議院文教科学委員会において、「災害の最重要な避難場所である文庫施設の耐震化の状況把握と耐震対策について取り組むよう」要請しました。2005年3月には、「新潟県中越地震によつて被災した公立学校施設の耐震化対応はなかなか進みませんが、各地の学校の耐震化対応はなかなか進み

NC文科大臣就任と議論の成熟

2005年9月に私が、民主党の次の内閣の文部科学大臣に就任してから、挙党体制でこの問題に取り組みことになりました。2006年1月から始まった通常国会では、補正予算案として、即時に耐震診断を行い、さらに、耐震化修繕を三カ年で緊急に行うための補正予算案を民主党は提出しました。私は、2006年2月1日、予算委員会でも、「政府補正予算案を組み替えて、耐震診断と耐震化を速やかに行うべきだ」と強くせよと申し上げました。政府の補正予算案が替えられおこなわれませんでした。ただ、文部科学大臣から各市区町村への耐震診断の実施要請は行われました。



学校安全基本法

法案の吟味も審議もしない与党

今回、中国四川での地震を受けて、世論が盛り上がり、ようやく自民党でも河村建夫先生がこの問題を取り上げてくださいました。その結果、与野党で意見が一致し、民主案とほぼ同じ内容の「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案」を衆議院文部科学委員長提案としてとりまとめ、可決成立いたしました。

投資が弱い重要分野

情報と環境分野の応用研究は重要な分野ですが、（情報、環境、ナノテク材料、ライフサイエンス）のうち、全4分野の基礎研究及びナノテク材料、ライフサイエンスの応用研究への投資が遅れています。こうした状態が続くと、ライフサイエンス、環境、エネルギー、食糧、航空宇宙分野でのイノベーション、企業向け基礎研究の維持・充実、中小ベンチャー企業向け研究開発、社会的意義のある研究の推進、知的財産・知的人材の育成などに支障をきたすこととなります。アメリカでは、NIH（国立健康院）だけでなく、日本政府全体と同じ3兆円規模の研究開発予算が投じられています。その成果を広く大学・産業界において活用を促進することで、米国におけるライフサイエンス研究、医薬産業、創薬ベンチャーの圧倒的な優位を支えています。



研究開発力強化法について多くの示唆を頂いた理化学研究所長の野依良治先生（ノーベル化学賞）と



研究開発力強化法

研究開発力強化法成立

私は民主党のプロジェクトチームの座長として、「研究開発力強化の在り方」についての報告書をまとめ、それをベースに、自民党林芳正議員らと共同提案した研究開発強化法が6月5日に可決成立いたしました。日本の繁栄を築いたのは、洗練された科学技術とそれによる産業の創出でした。ユーザの厳しい要求から生まれた高い品質管理技術、資源の乏しい中、製造現場の知恵と努力で生れた省エネルギー技術などをベースに、財・サービスを世界に輸出する事で、我が国に繁栄をもたらしました。しかし、日本のお家芸であった技術開発力にかけりがみえつつあります。この10年の政策の失敗により、先進諸外国と比べ危機的な現状にあり、反転攻勢を図るための法案です。

研究開発を取り巻く環境の世界的変化

研究開発環境を世界的に激変しています。一、

日本の危機的現状

さらに、わが国では、小泉内閣が制定した行政改革推進法によって、研究開発型独立行政法人や国立大学法人で、人件費などの運営費交付金の一律カットが強いられ、その結果、海外から優秀な人材の招聘はもとより、日本からも優秀な研究者が海外流出しています。小中高でも、優秀な研究者の十分な確保ができていないため、修士・博士号をもった理数科の得意な教員の確保が十分できていません。

過度に偏った研究開発投資

また、わが国の研究開発は民間企業に過度に依存しすぎています。2005年度の民間の研究開発費は約1兆3000億円に達し、政府負担は約3兆円に過ぎません。さらに、民間1兆3000億円のうちトヨタ、パナソニック、大手製造業の上位10社（ト

すずかんの政策

倫選特



公職選挙法改正

マニフェストが自由に配れない

私は2007年9月10日「政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会」における委員長を拝命致しました。その弊害が指摘されてきた組織団体の利益誘導中心の選挙から、政策市民中心の選挙に政治文化を変えていくためには、マニフェストによる選挙は不可欠です。しかし、今の公職選挙法では、それぞれの政党や候補者の政策を有権者の皆様に伝えるというところに大きな制度上のボトルネックがあります。

マニフェストの配布とインターネット

まず、地方選挙では、一部の選挙を除き、いまだにマニフェストが配布できません。かつ、真に広く有権者に政策を分かってくくためには、インターネットは有用なメディアです。しかし、未だに国政・地方選挙を問わずインターネットを活用した選挙活動は完全に禁止されており、ホームページを選挙期間に入ってから更新することも法律で禁じられています。マニフェストをホームページでダウンロードや補足説明、マニフェストについての質疑やQ&Aなどを、ウェブ上で追加することは大変意義のある事です。きちんと民意が選挙結果に反映される事を助けます。しかし現状では、投票行動を決定する基本的な情報が入手できないままなのです。

2006年の国会に提出された公職選挙法改正案

私は、民主党のインターネット選挙活動調査会の会長として、2005年の秋から一貫して、インターネットの選挙活動への利用解禁のために活動してきました。民主党は、1998年、2001年、2004年にわたって公職選挙法改正案を提出してきました。2006年には、なんと四度の解禁法案を国会に提出いたしました。が、未だ、与党の反対により審議されず、継続審議となっております。



2007年参議院選挙にて「インターネット選挙解禁が進めば選挙が変わるかもしれない」

国会発言一覧

第一六八・一六九国会における国会発言

- 2007年9月10日 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会「倫選特委員長就任」
- 2007年12月12日 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会「電子投票法について」
- 2008年1月18日 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会「倫選特委員長再任」
- 2008年5月22日 環境委員会「土壌汚染対策法について発議者答弁」
- 2008年5月27日 法務委員会「保険法に関する参考人質疑」
- 2008年5月27日 文教科学委員会「夕張法案について発議者答弁」
- 2008年5月29日 内閣委員会「研究開発力強化法案発議者答弁」
- 2008年6月3日 厚生労働委員会「後期高齢者医療制度廃止法案発議者答弁」
- 2008年6月4日 衆・文部科学委員会「研究開発力強化法案発議者答弁」
- 2008年6月20日 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会「請願の審査等」

第一六九国会関連法案

鈴木寛が今国会で提出に関わった法案一覧です。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律案

新型インフルエンザ対策を強化する法案。民主党の提案により、1) 発症していても感染力があるとされる新型インフルエンザ感染症の無症状病原体保有者について一類感染症の患者とみなす規定を準用する、2) 新型インフルエンザ等感染症に係るワクチン等の医薬品の研究開発、承認を促進する、3) 新型インフルエンザ感染症の発生・まん延に備え、必要な抗インフルエンザ薬の備蓄に努めることを追加する、条文修正について与党と合意に至った。(→関連4頁「新型インフルエンザ対策」)

高齢者医療負担増廃止法案

後期高齢者医療制度の廃止、70歳から74歳の医療費窓口負担の引上げの中止、介護療養病床を維持する。廃案。(関連5頁「後期高齢者医療制度廃止法案」)

後期高齢者医療制度の廃止等及び医療に係る高齢者の負担の軽減等のために緊急に講ずべき措置に関する法律案

4月1日に始まった後期高齢者医療制度を廃止し、老人保険制度に戻すとともに、年金からの健康保険料天引きの中止、70歳から74歳の医療費負担の引き上げの中止等を行う。参議院可決。(関連5頁「後期高齢者医療制度廃止法案」)

教科書バリアフリー法案
障害のある児童及び生徒のための強化用特定図書等の普及の促進等に関する法律案

すべての子どもの場学ぶ機会を保障する観点から、国と教科書会社が拡大教科書発行の責任を持つように制度改正を行う。委員長提案として成立。(関連7頁「教科書バリアフリー法案」)

義務教育事務の緊急移管制度創設法案

財政破綻した市町村の義務教育関係事務は、適用期間中、文部科学大臣が処理する。参議院可決。(関連8頁「夕張法案」)

学校施設耐震化促進法案
地震防災対策特別措置法改正案

耐震診断の実施及び結果公表を義務づけると共に、当該校舎の改築・補強のための経費に対する国負担割合につき、特例措置を定める。委員長提案として成立。(関連8頁「学校施設耐震化」)

学校安全対策基本法案

学校安全対策の推進に関する施策の基本となる事項を定める。学校保健法改正案の修正として盛り込まれる。(関連9頁「学校安全基本法」)

学校保健法等の一部を改正する法律案

学校保健及び学校安全の充実を図るとともに、学校給食を活用した食に関する指導の充実及び学校給食の衛生管理の適切な実施を図る。民主党は、政府案に対し、財政措置や国・地方公共団体の責務を修正で盛り込ませた。(関連9頁「学校安全基本法」)

研究開発力強化法案

我が国の課研究開発力の強化及び効率性の向上を図る。委員長提案として成立。(関連9頁「研究開発力強化法」)



2008年6月4日衆議院文科委員会 研究開発力強化法案について答弁

学校教育環境整備法案

学校教育に関連する国及び地方公共団体の財政支出の国内総生産に対する比率を指標として、予算の確保及び充実の目標をさだめなければならぬなどの規定を盛り込み、教育予算の充実・環境整備を図る。審議未了廃案。

高校無償化法案

国立高等学校の授業料は無料とし、私立高等学校等の通学者に対しても、同程度助成を行う。これは高等学校、特に国立高校の標準的授業料である11万8千円を全高校生に対して支給し、また500万円以下の年収の世帯には倍の二十数

万円を支給する。審議未了廃案。

教員数拡充法案

きめ細やかな教育を行うことができるよう、教職員の配置の拡充を図るため、行革推進法で定める教員数の削減、及び人材確保法の見直し規定等を削除する。審議未了廃案。

少年法の一部を改正する法律案

家庭裁判所が相当と判断する場合に被害者等による少年審判の傍聴を認める法案。相当性の判断に「少年の健全な育成を妨げるおそれがない」を基準として明示し、審判廷における少年の心身に及ぼす影響等に配慮すること、傍聴を許す場合には、事前に付添人の意見を聴取しなければならぬ等、民主党の主張に沿って自民、公明、民主党共同で修正案を提出、可決成立。

可決刑事訴訟法の一部を改正する法律案（取調べ可視化法案）

①弁護人立会権②立会い権の告知③ビデオ等の録画による取調べの可視化④保釈不許可要件の厳格化等を定める。参議院可決。

土壤汚染対策法の一部を改正する法律案

土壤汚染状況調査を免除され、特定公共施設等の用に供しようとする土地を調査の対象にする。参議院可決。（関連11頁「土壤汚染対策法」）

公職選挙法等の一部を改正する法律案

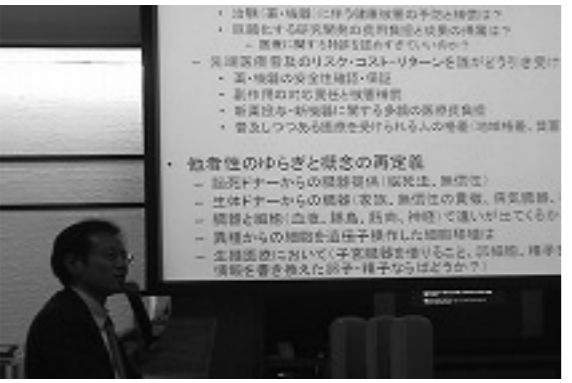
ウェブサイトや電子メールを用いて選挙運動ができるようにする。なりすまし等の悪用を防ぐことができるようにする。



講演記録

2008年以降の講演一覧

- 1月22日 大阪大学「知価社会とは何か」
- 1月31日「医療崩壊とポストモダン」
- 2月13日「情報革命で何が変わる？」
- 2月14日「情報通信政策の現在」
- 2月26日「今後重要化する情報政策」
- 2月26日「年金問題について」
- 2月29日「情報通信政策をめぐる動向」
- 3月8日「労働観の歴史の変遷」
- 3月24日「日本経済の問題点」
- 4月24日「日本の環境技術を地球のために」
- 4月24日「村井純氏・竹村真一氏との鼎談」



大手町カフェにて地球大学での講演の様子

めの措置を講じ、罰則を設ける。継続審議。（関連12頁「公職選挙法改正」）

閣議決定骨太方針2008（医師増）

「ドクターヘリを含む救急医療体制の一層の整備を行う。また、産科・小児科を始めとする医師不足の解消や病院勤務医の就労環境の改善のため、女性医師の就業支援、関係職種間の役割分担の見直し、メディカルクラークの配置等を進める。か、診療科間、地域間の配置の適正化について、その仕組みにわたる閣議決定に代わる新しい医師養成のあり方を確立する。さらに、今後は、在宅医療等地域で支える医療の推進、医療者と患者・家族の協働の推進など、国民皆で支える医療を目指して、改革を進める。として、さらに脚注で、平成9年6月3日閣議決定において、『大学医学部の整理・合理化も視野に入れつつ、引き続き、医学部定員の削減も取り組む』とされているが、早急に過去最大程度で増員するとともに、さらに今後の必要な医師養成について検討する。』と盛り込まれた。（関連2頁「医師不足対策」）



2008年5月22日環境委員会 土対法についての答弁



民主党大学東京学長として講演

- 5月3日、5日 中ノ島ソーシャルリバーフォーラム2008 「大学の未来・都市の未来・メディアの未来」 塩川正十郎（元財務相 東洋大学総長） 安西祐一郎（慶應義塾塾長） 杉原左右一（関西学院大学学長） 高阪 薫（甲南大学学長） 鷲田清一（大阪大学総長） 河田聡（大阪大学教授） 隈研吾（建築家） 塚本邦彦（大阪芸術大学理事長） 山田厚史（朝日新聞シニアライター） 田原総一郎（ジャーナリスト） 手島龍一（作家・外交ジャーナリスト）（敬称略）などを交えたシンポジウム
- 5月9日「年金問題、後期高齢者医療制度」
- 5月10日「社会保障制度について」
- 5月20日「医師不足問題について」
- 5月17日 民主党大学東京 「我々がめざす政策理念とその手法」



メディア掲載一覧

- 2月25日 医療タイムス No.1857 NEWS 「医療崩壊」防止で超党派国会議員連盟が発足」
- 3月1日 日経トレンディ 3月号 インターネットは政治を変えるか！
- 3月6日 週刊文春 道路が医療費か国民が選ぶべき
- 3月5日 全国保険医新聞 4野党が廃止法案
- 4月1日 4月1日 Ascii Apr.2008 キーマンに聞く ネットは政治に何をもたらすのか
- 4月8日 東京新聞 リレートーク東京 日本の競争力おとしめる 築地市場移転
- 4月20日 SFCフォーラム・ニュース No.84 Comment
- 5月1日 改革者 コミュニティーが決める社会を
- 5月14日 朝日新聞 朝刊 「メディアの未来」中ノ島ソーシャルリバーフォーラム2008から」
- 5月24日 日本教育再興連盟企画 東大五月祭「教育シンポジウム」
- 5月25日 東京大学医学部学生企画 東大五月祭「医療を崩壊させないために」
- 6月10日「現場と立法府をつなぐ」
- 6月25日「生活・雇用と政治の関わり」
- 6月28日「後期高齢者医療、医療事故調」
- 7月8日「選挙運動へのネット解禁」
- 7月9日「生命の本質とは」
- 7月16日「情報通信事業と政治」
- 7月18日 「NGNやIPブロードバンド等に関わる情報通信政策の動向」
- 7月18日 東京オリンピックを望む学生の会 「世の中をいかにプロデュースするか」
- 7月19日 国際女性ビジネス会議 「世界・日本の経済」
- 8月1日「ソーシャルプロデュースとは」
- 8月2日 帝京大学泌尿器科セミナー 「医療崩壊を食い止めるために」

鈴木寛が講演に伺います

「教育」「医療」「情報」「経済産業」「アジア」「文明論」などをテーマに講演申し受け致します。お気軽に事務所までお問い合わせ下さい。

学術文化活動

新作

「先生復活」

教師、医師、国会議員、弁護士、今かつて「先生」と呼ばれた人たちが消えている先生かららむ問題を「につぼんの先生を再生する」という視点から鋭く切る。



¥1,575 (税込)
ヒトブックス

「子育てキャッチボール」

盟友古田敦也監督との教育論対談。二人の過去。教育を志したきっかけ。キャッチボールから見えてくる教育再生論。



¥1,365 (税込)
徳間書店

「すずかんレボリューション」

すずかんが率いるバンド「すずかんレボリューション」がアルバムになって好評発売中。



¥1,000 (税込)
音楽CD

その他活動

「スズカンTV」

(<http://www.suzukan.tv>) で毎週放送中。
多彩なゲストと鈴木寛とのトークをインターネットテレビで放映。2001年10月の放送開始から、今年で7年目、通算270回を超える長寿番組。

最近の主な出演者

江田五月氏 (参議院議長)、田中康夫氏 (新党日本・参議院議員)、北川正恭氏 (早稲田大学マニフェスト研究所所長)、小池晃氏 (共産党・参議院議員)、橋本岳氏 (自民党・衆議院議員) など

「東大すずかんゼミ」

東大駒場で鈴木寛が講師を務める講義、「情報社会におけるソーシャルイノベーション(通称すずかんゼミ)」前期は毎週月曜五限、全13回開催。

鈴木寛の講義に加え、ゲストとして、恩師の菅野和夫先生(東京大学名誉教授)、盟友のハセベケン氏(NPO法人グリーンバード代表)、京都市立御所南小学校保護者、教え子の駒崎弘樹氏(NPO法人フロレンス代表)、メディアアプロデューサーなどからも特別講義がありました。

「六本木男声合唱団」

三枝団長のもと、日本を代表する政財文界のメンバーが続々と集まる六男。すず

きかんも発足メンバーの一人として活動しています。

活動履歴

3月20日 東京国際フォーラムコンサート
5月18日 サントリーホールコンサート
7月21日 帝国ホテルデザイナーショー



東京国際フォーラムでのコンサートの様子

ソノダバンド注目!

すずかんの教え子学生バンドデビュー! 2007年の6月末に、すずかん主催の音楽フェスティバルにゲストとして参加。1500名収容の水戸音楽堂で多くの観客を魅了したのがきっかけで注目が集まりました。
キーボード・ヴァイオリン・チェロ・ギター・ベース・ドラムという一風変わった編成で、演奏される曲は基本的に全てリダーの園田君の作曲によるもの。

7月2日に行われた駒場での音楽ツアーファイナルにはすずかんも参加しました。CDも好評発売中。

発行：鈴木寛事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館

TEL：03-3508-8635

FAX：03-5512-2635

E-mail: info@suzukan.net

(本、CD、講演依頼のお問い合わせもこちらまでお願いします。)